

労働安全衛生法に基づく！

沖高保発第6-23号
令和6年6月3日

会員事業所 各位

(一社)沖縄県高圧ガス保安協会
会長 上地 啓太
〔公印省略〕

「テールゲートリフター特別教育講習会」の開催

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年3月28日に、改正労働安全衛生規則が公布され、令和6年2月1日より、荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務が労働安全衛生法第59条3項の規程による「特別教育」の対象として義務付けされました。〈労働安全衛生法第119条 罰則 6ヶ月以下の懲役または50万以下の罰金〉

つきましては、下記の日程により標記講習会を開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者に受講していただきたくご案内申し上げます。

記

- 日時 令和6年7月4日(木) 9時～16時30分(4h座学、2h実技 ※休憩除く)
- 会場 【学科会場】浦添市産業振興センター・結の街(浦添市勢理客4-13-1)
【実技会場】(株)りゅうせき浦添物流センター(浦添市勢理客4-20-6)
- 受付期間 令和6年6月10日(月)～6月26日(水)
- 受講料 11,000円(消費税1,000円/税率10%、テキスト代込み)
- 定員 **30名**(定員に達し次第締め切ります)
- 申込手続: 次のいずれかの手続き方法で申し込み下さい。
〈窓口〉「申込書」に必要事項を記入の上、受講料を添えて直接申込下さい。
〈郵送〉①「申込書」に必要事項を記入の上、受講料を銀行振込し、振込書(コピー)を「申込書」に添付し、送付下さい。※振込手数料は御負担願います。
②「申込書」(上記と同様に)と受講料を同封の上現金書留にて送付下さい。
- 受付場所: (一社)沖縄県高圧ガス保安協会
〒901-0152 那覇市字小禄1831-1(沖縄産業支援センター403-1)
TEL098-858-9562 FAX098-858-9564
- 身分証の確認 講習当日は本人確認ができる身分証をご持参下さい(運転免許証等)

下記金融機関のいずれかにお振込み下さい。

- ① 沖縄銀行 田原支店 普通預金 1575212 ② 琉球銀行 金城支店 普通預金 144450
③ 沖縄県農業協同組合 小禄支店 普通貯金 0000757
〈口座名 一般社団法人 沖縄県高圧ガス保安協会〉 **登録番号 T9-3600-0500-0059**

講習内容 『テールゲートリフター特別教育』

- ・テールゲートリフトに関する知識(90分) ・テールゲートリフトの作業に関する知識(120分)
- ・関係法令(30分) ・テールゲートリフトの操作方法(実技)(120分)

※その他、注意事項

- ・講習規定により遅刻、早退、欠席をした者については講習時間不足となり、修了証の交付が出来なくなりますのでご注意ください。
- ・一旦納入された受講料は返金できませんのでご了承下さい。・実技には、作業に適した服装(作業服、保護帽、安全靴、手袋)等で臨んで下さい。

会場案内図



(一社)沖縄県高圧ガス保安協会

講習申込書

テールゲートリフター特別教育講習会	
ふりがな	
氏名	
生年月日	昭和 平成 年 月 日生
現住所	〒
	TEL() -
事業所名	
※6ヶ月以上の実務経験	年 月 ~ 年 月 (6ヶ月以上の実務経験あり)
事業所所在地	〒
	TEL() - FAX() -

※受講番号	番
-------	---

注)受講料支払方法に
○をつけて下さい。

<input type="checkbox"/>	協会払込
<input type="checkbox"/>	銀行振込
<input type="checkbox"/>	その他()

この申込みで収集しました個人情報、この講習の受付のために使用いたします。詳細は本講習の案内書をご参照下さい。

(一社)沖縄県高圧ガス保安協会

講習受講票

テールゲートリフター特別教育講習会	
受講番号	※ 番
ふりがな	
氏名	
生年月日	昭和 平成 年 月 日生
現住所	〒
	TEL() -

(切り離さないで提出すること。)

- 注) 1. ※印は記入しないで下さい。
2. この受講票は、他人に使用させることはできません。
3. 講習開始20分前までに会場に集合して下さい。
4. 講習当日は、必ずこの受講票を携帯して下さい。
5. 受講票は必ず本人が記入して下さい。

実施事務所	(一社)沖縄県高圧ガス保安協会
-------	-----------------